

# 四半期報告書

(第16期第1四半期)

株式会社アイフィスジャパン

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【事業等のリスク】 .....	6
3 【経営上の重要な契約等】 .....	6
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	6
第3 【設備の状況】 .....	8
第4 【提出会社の状況】 .....	9
1 【株式等の状況】 .....	9
2 【株価の推移】 .....	15
3 【役員の状況】 .....	15
第5 【経理の状況】 .....	16
1 【四半期連結財務諸表】 .....	17
2 【その他】 .....	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	28

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月11日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)
【会社名】	株式会社アイフィスジャパン
【英訳名】	IFIS JAPAN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 大 沢 和 春
【本店の所在の場所】	東京都千代田区西神田三丁目1番6号
【電話番号】	03-6825-1250
【事務連絡者氏名】	取締役 管理担当 野 口 祥 吾
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区西神田三丁目1番6号
【電話番号】	03-6825-1250
【事務連絡者氏名】	取締役 管理担当 野 口 祥 吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第15期 第1四半期連結 累計(会計)期間		第16期 第1四半期連結 累計(会計)期間		第15期	
	自 平成21年 1月1日	至 平成21年 3月31日	自 平成22年 1月1日	至 平成22年 3月31日	自 平成21年 1月1日	至 平成21年 12月31日
売上高	(千円)	797,367	695,185	2,964,124		
経常利益	(千円)	34,590	7,406	89,783		
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△)	(千円)	12,780	△1,041	36,282		
純資産額	(千円)	1,501,885	1,465,688	1,500,509		
総資産額	(千円)	1,938,188	1,887,755	1,944,588		
1株当たり純資産額	(円)	29,408.37	28,262.02	28,779.35		
1株当たり四半期(当 期)純利益又は四半期純 損失(△)	(円)	250.74	△20.81	713.99		
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	250.40	-	713.06		
自己資本比率	(%)	74.6	74.8	74.2		
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	143,397	68,133	222,439		
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	12,581	△31,168	20,853		
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△25,968	△30,151	△71,521		
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	975,927	1,024,501	1,017,688		
従業員数	(人)	89	86	127		

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指数等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第16期第1四半期連結累計(会計)期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」欄については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。なお、関係会社の異動については、「関係会社の状況」に記載しております。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において連結子会社であった株式会社ヴィオは、当社が所有する株式をすべて売却したため子会社ではなくなりました。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	86 (39)
---------	---------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第1四半期連結会計期間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

2. 従業員数が当第1四半期連結会計期間において41名減少しておりますが、主として平成22年3月30日付で、保有する株式会社ヴィオの全株式を売却したことにより株式会社ヴィオが連結の範囲から除外されたことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	63 (6)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比 (%)
ITソリューション事業	25,559	—
合計	25,559	—

- (注) 1 セグメント間の取引について相殺消去しております。  
2 ITソリューション事業以外のセグメントは生産活動を行っておりませんので、記載を省略しております。  
3 ITソリューション事業については、前第2四半期連結会計期間末日より事業区分を新規追加したため、比較増減については、記載を省略しております。  
4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
ITソリューション事業	25,575	—	—	—
合計	25,575	—	—	—

- (注) 1 セグメント間の取引について相殺消去しております。  
2 ITソリューション事業以外のセグメントは受注から納品までの期間が短く受注管理を行う必要性が乏しいため、記載を省略しております。  
3 ITソリューション事業については、前第2四半期連結会計期間末日より事業区分を新規追加したため、比較増減については、記載を省略しております。  
4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
投資情報事業	117,829	5.8
ドキュメントソリューション事業	235,888	△21.0
ファンディスクロージャー事業	284,439	△21.3
ASP・DB事業	24,364	△6.8
ITソリューション事業	32,664	—
合計	695,185	△12.8

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
DIAMアセットマネジメント株式会社	99,020	12.4	67,970	9.8

3 ITソリューション事業については、前第2四半期連結会計期間末日より事業区分を新規追加したため、比較増減については、記載を省略しております。

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



## 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、アジア諸国の経済成長や欧米における景気刺激策の効果により、世界景気が緩やかに持ち直しており、これに合わせて輸出や製造が増加するなど、景気は改善に向かうものと見られております。ただし、失業率は高水準にあり、物価は緩やかなデフレ状況にあるなど、依然として厳しい状況にあります。

このような状況の中、当社グループにおきましては、昨年来の金融機関のコスト削減策により、印刷関連のビジネスが苦戦を続けておりますが、投資情報関連ビジネスは堅調に推移しており、連結子会社である株式会社キャピタル・アイは設立以来初の通期黒字が見込める状況となっております。一方、昨年5月31日付けで連結子会社となった株式会社ヴィオに関しましては、主力であるIT関連市場の不況が続いている一方で、当初の目的であった当社グループ内でのシナジー効果を発揮するには相当程度の時間を要することから、平成22年3月30日付けで資本関係を解消いたしました。

投資情報事業におきましては、金融機関のコスト削減策が一巡し、『IFIS Research Manager』（アイフィス・リサーチ・マネージャー）や『IFIS Consensus Manager』（アイフィス・コンセンサス・マネージャー）などのウェブサービスに関しては、4月からの新年度予算獲得に向けて営業活動を行ってまいりました。楽天証券へのコンテンツ提供開始のほかバルクデータ販売や『キャピタルアイ・ニュース』が好調で売上高を伸ばしました。その結果、売上高は117,829千円（前年同期比6,495千円増、5.8%増）、営業利益は36,582千円（前年同期比16,212千円増、79.6%増）となりました。

ドキュメントソリューション事業におきましては、金融市場全体が底ばいの状態から脱することができず、昨年から引き続き印刷需要が低迷しております。FAX・E-mail同報配信サービスは自社開発のメール一斉同報配信システム『IFIS i-mail』（アイフィス・アイメール）を中心に利用促進を行ってまいりました。その結果、売上高は235,888千円（前年同期比62,564千円減、21.0%減）、営業利益は23,540千円（前年同期比4,708千円増、25.0%増）となりました。

ファンドディスクロージャー事業におきましては、目論見書などのディスクロージャー資料の作成基準が新しくなる時期に合わせて、既設定ファンドの改訂や新規設定ファンドの取り込みに注力しておりますが、それ以上に印刷部数やページ数などの仕様の変化による売上高の減少が大きくなりました。その結果、売上高は284,439千円（前年同期比77,005千円減、21.3%減）、営業利益は48,449千円（前年同期比35,650千円減、42.4%減）となりました。

ASP・DB事業におきましては、前連結会計年度から引き続き、大手確定拠出年金運営機関の説明資料作成ASPの利用や、J-REIT関連データベースサービスがコンスタントに売上げを計上しております。その結果、売上高は24,364千円（前年同期比1,771千円減、6.8%減）、営業利益は6,176千円（前年同期比4,431千円増、254.0%増）となりました。

ITソリューション事業におきましては、株式会社ヴィオの主要顧客である大手システム開発会社からの受託開発業務が中心となりますが、IT関連市場の不況から設備投資計画の縮小や延期が発生しており、株式会社ヴィオ単体での立て直しに向けた活動に注力したため、当社グループ内でのシナジー効果を発揮することができませんでした。その結果、売上高は32,664千円、営業損失は30,057千円となりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は695,185千円（前年同期比102,181千円減、12.8%減）、営業損失は1,829千円（前年同期は33,338千円の営業利益）となりました。また、経常利益は7,406千円（前年同期比27,184千円減、78.6%減）、四半期純損失は1,041千円（前年同期は12,780千円の四半期純利益）となりました。

## （2）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産残高は、1,887,755千円となり、前連結会計年度末と比較して56,832千円減少いたしました。

資産の部におきましては、流動資産が1,342,179千円となり、前連結会計年度末と比較して28,232千円減少しております。これは主に現金及び預金が6,813千円増加した一方で、受取手形及び売掛金が44,373千円減少したことによるものであります。

負債の部につきましては、流動負債が417,782千円となり、前連結会計年度末と比較して427千円増加いたしました。これは主に、未払法人税等が17,259千円、賞与引当金が14,895千円増加したことによるものであります。

純資産の部につきましては、株主資本が1,412,394千円となり、前連結会計年度末と比較して30,630千円減少しております。これは主に利益剰余金が26,111千円減少したことによるものであります。

## （3）キャッシュフローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ6,813千円（0.7%）増加し、1,024,501千円となりました。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とこれらの要因は、次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、取得した資金は前年同期に比べ75,263千円（52.5%）減少し、68,133千円となりました。

主な要因は、税金等調整前四半期純利益7,024千円、減価償却費35,845千円、賞与引当金の増加額27,422千円、売上債権の減少額33,413千円、負ののれん償却額7,621千円、未払消費税等の減少額8,092千円であります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は31,168千円（前年同期は12,581千円の資金収入）となりました。

支出の主な内訳は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出27,896千円であります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は前年同期に比べ4,182千円（16.1%）増加し、30,151千円となりました。

支出の主な内訳は自己株式の取得による支出4,600千円、配当金の支払額25,070千円によるものであります。

## （4）事業上及び財政上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## （5）研究開発活動

当第1四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却などについて、重要な変更はありません。また新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	169,600
計	169,600

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,070	51,070	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
計	51,070	51,070	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(ストックオプション)

### ① 平成15年3月28日 第8回定時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,000
新株予約権の行使期間	自 平成17年3月29日 至 平成25年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,000 資本組入額 6,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により1株金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使は、当社株式が証券取引所の開設する市場またはジャスダック市場に上場された日から6ヶ月を経過するまでは行使できない。

また、新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

- (2) 付与対象者は、次の各号の一に該当した場合、権利行使期間中といえども、直ちに新株予約権を喪失する。

- ① 禁錮以上の刑に処せられた場合
- ② 当社の就業規則により懲戒解雇または論旨退職の制裁を受けた場合
- ③ 当社と類似の業種に属する当社以外の会社の役員職に就任した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)

- ④ 付与対象者が書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
- ⑤ 付与対象者の希望により新株予約権が相続されなかった場合
- (3) 付与対象者およびその権利承継者は、新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。ただし、取締役会の承認ある場合は、この限りではない。
- (4) その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 4 新株予約権の目的となる株式の数は、平成15年3月28日開催の第8回定時株主総会及び平成15年8月1日開催の取締役会決議における新株発行予定数から、平成22年3月31日までに退職もしくは権利放棄等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数が18個減じております。これにともない、新株予約権の目的となる株式の数を180株減じております。
- 5 平成17年4月21日開催の取締役会決議により、平成17年5月27日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 平成16年3月26日 第9回定時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月27日 至 平成26年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,000 資本組入額 6,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により1株金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

- 3 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使は、当社株式が証券取引所の開設する市場またはジャスダック市場に上場された日から6ヶ月を経過するまでは行使できない。  
また、新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
  - (2) 付与対象者は、次の各号の一に該当した場合、権利行使期間中といえども、直ちに新株予約権を喪失する。
    - ① 禁錮以上の刑に処せられた場合
    - ② 当社の就業規則により懲戒解雇または論旨退職の制裁を受けた場合
    - ③ 当社と類似の業種に属する当社以外の会社の役員職に就任した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)
    - ④ 付与対象者が書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
    - ⑤ 付与対象者の希望により新株予約権が相続されなかった場合
  - (3) 付与対象者およびその権利承継者は、新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。ただし、取締役会の承認ある場合は、この限りではない。
  - (4) その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 4 新株予約権の目的となる株式の数は、平成16年3月26日開催の第9回定時株主総会及び平成17年1月21日開催の取締役会決議における新株発行予定数から、平成22年3月31日までに退職もしくは権利放棄等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数が2個減じております。これにともない、新株予約権の目的となる株式の数を20株減じております。
- 5 平成17年4月21日開催の取締役会決議により、平成17年5月27日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③ 平成17年3月25日 第10回定時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月26日 至 平成27年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により1株金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社の監査役又は重要な第三者の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
  - (2) 付与対象者およびその権利承継者は、新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。ただし、取締役会の承認ある場合は、この限りではない。
  - (3) その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 4 平成17年4月21日開催の取締役会決議により、平成17年5月27日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。



(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年1月1日～ 平成22年3月31日	-	51,070	-	381,290	-	437,090

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年12月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 929	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,141	50,141	—
発行済株式総数	51,070	—	—
総株主の議決権	—	50,141	—

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイフィスジャ パン	東京都千代田区西神田 3-1-6	929	—	929	1.82
計	—	929	—	929	1.82

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	29,500	26,820	33,000
最低(円)	27,300	25,000	26,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,074,501	1,067,688
受取手形及び売掛金	195,485	239,858
貸倒引当金	△375	△495
未収還付法人税等	38,721	43,286
その他	33,845	20,072
流動資産合計	1,342,179	1,370,411
固定資産		
有形固定資産	※1 58,620	※1 63,880
無形固定資産		
のれん	12,901	15,798
ソフトウェア	383,414	386,944
その他	604	604
無形固定資産合計	396,921	403,347
投資その他の資産	90,033	106,948
固定資産合計	545,575	574,176
資産合計	1,887,755	1,944,588
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	230,247	230,709
未払法人税等	18,711	1,451
賞与引当金	24,711	9,815
その他	144,111	175,376
流動負債合計	417,782	417,354
固定負債		
負ののれん	—	14,992
その他	4,284	11,731
固定負債合計	4,284	26,723
負債合計	422,067	444,078
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	381,290	381,290
資本剰余金	437,090	437,090
利益剰余金	624,018	650,130
自己株式	△30,004	△25,485
株主資本合計	1,412,394	1,443,025
少数株主持分	53,293	57,484
純資産合計	1,465,688	1,500,509
負債純資産合計	1,887,755	1,944,588

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高	797,367	695,185
売上原価	523,234	486,814
売上総利益	274,132	208,371
販売費及び一般管理費	※1 240,794	※1 210,201
営業利益又は営業損失(△)	33,338	△1,829
営業外収益		
受取利息	872	216
負ののれん償却額	—	7,621
その他	379	1,545
営業外収益合計	1,252	9,384
営業外費用		
支払利息	0	—
為替差損	—	66
自己株式取得費用	—	81
営業外費用合計	0	148
経常利益	34,590	7,406
特別損失		
固定資産除却損	657	40
子会社株式売却損	—	340
特別損失合計	657	381
税金等調整前四半期純利益	33,932	7,024
法人税、住民税及び事業税	30,104	18,078
法人税等調整額	△8,829	△8,677
法人税等合計	21,275	9,401
少数株主利益	△123	△1,335
四半期純利益又は四半期純損失(△)	12,780	△1,041

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	33,932	7,024
減価償却費	37,081	35,845
子会社株式売却損益(△は益)	—	340
のれん償却額	2,896	2,896
負ののれん償却額	—	△7,621
貸倒引当金の増減額(△は減少)	230	—
賞与引当金の増減額(△は減少)	23,479	27,422
受取利息	△872	△216
支払利息	0	—
固定資産除却損	657	40
売上債権の増減額(△は増加)	76,192	33,413
仕入債務の増減額(△は減少)	△2,379	△462
未払消費税等の増減額(△は減少)	7,361	△8,092
その他	△3,489	△25,968
小計	175,090	64,622
利息の受取額	872	216
利息の支払額	△0	—
法人税等の支払額	△32,565	△1,271
法人税等の還付額	—	4,565
営業活動によるキャッシュ・フロー	143,397	68,133
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△2,082	△254
無形固定資産の取得による支出	△2,073	△800
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※2 —	※2 △27,896
子会社株式の取得による支出	—	△2,250
差入保証金の差入による支出	△1,863	△28
差入保証金の回収による収入	—	60
短期貸付金の増減額(△は増加)	35,000	—
定期預金の預入による支出	△20,000	—
定期預金の払戻による収入	3,600	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,581	△31,168
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	△481	—
株式の発行による収入	1,197	—
自己株式の取得による支出	—	△4,600
配当金の支払額	△25,485	△25,070
少数株主への配当金の支払額	△1,200	△480
財務活動によるキャッシュ・フロー	△25,968	△30,151
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	130,010	6,813
現金及び現金同等物の期首残高	845,917	1,017,688
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 975,927	※1 1,024,501

**【継続企業の前提に関する事項】**

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

**【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】**

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 株式会社ヴィオは、株式の売却により子会社に該当しなくなったため、当第1四半期連結会計期間末より連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 5社

**【簡便な会計処理】**

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方式によっております。

**【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】**

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)		前連結会計年度末 (平成21年12月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 116,325千円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 112,244千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 22,824千円 給与手当 98,981千円 賞与引当金繰入額 19,858千円	※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 17,290千円 給与手当 90,008千円 賞与引当金繰入額 16,416千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	
※1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,025,927千円 預入期間が3か月超の定期預金 $\Delta 50,000$ 〃 現金及び現金同等物 975,927千円	※1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,074,501千円 預入期間が3か月超の定期預金 $\Delta 50,000$ 〃 現金及び現金同等物 1,024,501千円
※2	—————	※2	株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により株式会社ヴィオが連結子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出(純額)との関係は次のとおりであります。 流動資産 44,398千円 固定資産 16,590 〃 流動負債 $\Delta 34,304$ 〃 固定負債 $\Delta 4,536$ 〃 負ののれん $\Delta 7,496$ 〃 未実現利益調整額 $\Delta 14,311$ 〃 子会社株式売却損 $\Delta 340$ 〃 株式の売却価額 0千円 現金及び現金同等物 $\Delta 27,896$ 〃 差引：株式の売却による支出 27,896千円



(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	51,070

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,095

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月19日 定時株主総会	普通株式	25,070	500	平成21年12月31日	平成22年3月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

	投資情報事業 (千円)	ドキュメントソリューション事業 (千円)	ファンドディスクロージャー事業 (千円)	A S P・D B事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	111,333	298,453	361,444	26,136	797,367	—	797,367
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	6,087	—	—	6,087	△ 6,087	—
計	111,333	304,540	361,444	26,136	803,455	△ 6,087	797,367
営業利益	20,369	18,831	84,099	1,745	125,045	△ 91,707	33,338

(注) 1 事業区分の方法

事業は、サービスの内容および特性を考慮して区分しております。

2 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
投資情報事業	・インターネットを利用した金融市場情報提供サービス ・上場企業に関する財務データ提供サービス
ドキュメントソリューション事業	・金融ドキュメントの処理に関するソリューション提供サービス ・I Rコンサルティングサービス
ファンドディスクロージャー事業	・投資信託にかかる目論見書・販売促進用ツール等の編集・印刷・配送サービス ・EDINET提出用データ作成サービス
A S P・D B事業	・ファンド関連データベース構築サービス ・ファンド関連書類作成A S P提供サービス

3 事業区分の方法の変更

事業の種類別セグメント情報における事業区分は、前連結会計年度において「投資情報事業」「I R事業」「証券ドキュメント事業」「投信ドキュメント事業」に区分しておりましたが、当第1四半期連結累計期間より「投資情報事業」「ドキュメントソリューション事業」「ファンドディスクロージャー事業」「A S P・D B事業」の事業区分に変更することといたしました。

このセグメント区分の変更は、サービスの効率的な提供に重点を置き、より迅速に市場の変化に対応するための組織変更を行ったことに加え、今後も市場環境の変化に伴い当社グループが提供する各セグメントにおけるサービス内容の見直しが随時行われることから、より経営実態や金融事業の変化が適切に反映されることを考慮した売上集計単位に変更したものです。

なお、前連結会計年度における事業区分によった場合の当第1四半期連結累計期間「事業の種類別セグメント情報」は以下の通りであります。

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

	投資情報事業 (千円)	I R事業 (千円)	証券ドキュメント事業 (千円)	投信ドキュメント事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	113,833	33,049	267,779	382,705	797,367	—	797,367
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	6,188	—	6,188	△ 6,188	—
計	113,833	33,049	273,968	382,705	803,556	△ 6,188	797,367
営業利益	13,882	7,009	9,962	94,191	125,045	△ 91,707	33,338

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

	投資情報 事業 (千円)	ドキュメントソ リューション事 業 (千円)	ファンド ディスク ロージャー 事業 (千円)	A S P・ D B事業 (千円)	I Tソリ ューショ ン 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	117,829	235,888	284,439	24,364	32,664	695,185	—	695,185
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	8,087	—	—	—	8,087	△ 8,087	—
計	117,829	243,976	284,439	24,364	32,664	703,273	△ 8,087	695,185
営業利益又は営業損失 (△)	36,582	23,540	48,449	6,176	△ 30,057	84,691	△ 86,521	△ 1,829

(注) 1 事業区分の方法

事業は、サービスの内容および特性を考慮して区分しております。

2 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
投資情報事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットを利用した金融市場情報提供サービス</li> <li>上場企業に関する財務データ提供サービス</li> </ul>
ドキュメントソリューション事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融ドキュメントの処理に関するソリューション提供サービス</li> <li>I Rコンサルティングサービス</li> </ul>
ファンドディスクロージャー事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>投資信託にかかる目論見書・販売促進用ツール等の編集・印刷・配送サービス</li> <li>EDINET提出用データ作成サービス</li> </ul>
A S P・D B事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファンド関連データベース構築サービス</li> <li>ファンド関連書類作成A S P提供サービス</li> </ul>
I Tソリューション事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>システム提案/開発/保守運用サービス</li> </ul>

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
28,262円02銭	28,779円35銭

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり四半期純利益	250円74銭	1株当たり四半期純損失(△)	△20円81銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	250円40銭	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	-
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。			

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失(△)(千円)	12,780	△1,041
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△)(千円)	12,780	△1,041
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	50,971	51,070
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(株) 新株予約権	70	-
普通株式増加数(株)	70	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 4月30日

株式会社アイフィスジャパン  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 原 田 誠 司 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中 島 達 弥 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフィスジャパンの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイフィスジャパン及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。





# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 4月30日

株式会社アイフィスジャパン  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 島 繁 雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 島 達 弥 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフィスジャパンの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイフィスジャパン及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成22年5月12日
<b>【会社名】</b>	株式会社アイフィスジャパン
<b>【英訳名】</b>	IFIS JAPAN LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役 大 沢 和 春
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	取締役 管理担当 野 口 祥 吾
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区西神田三丁目1番6号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 大沢和春及び当社最高財務責任者 取締役管理担当 野口祥吾は、当社の第16期第1四半期(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。